

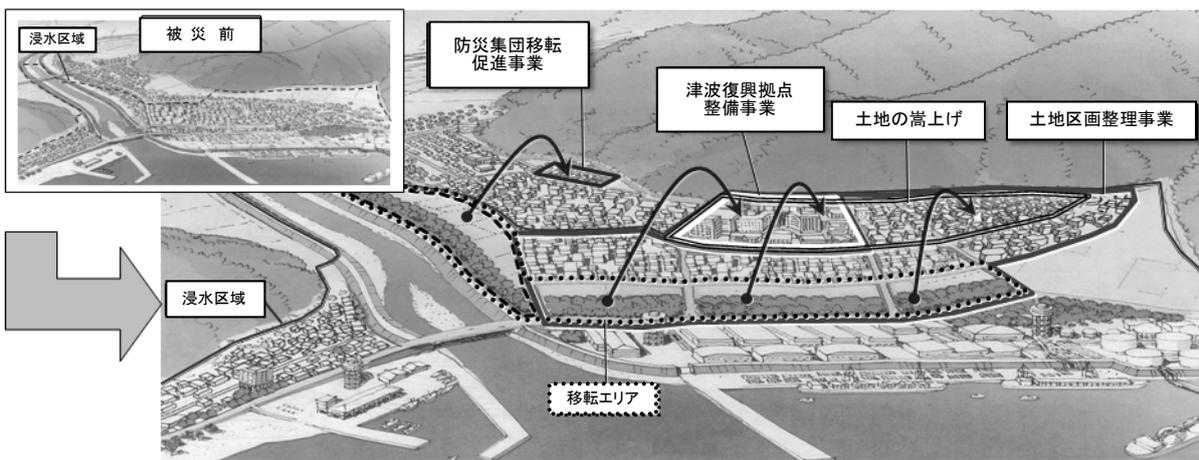
I. 東日本大震災からの復興加速

(注) 復興庁計上

東日本大震災から2年余が経過し、集中復興期間もその半ばとなっている。被災地の復興が山場を迎える中で、安心な生活を送れるまちづくり、生活や生業を支える交通基盤の再生、賑わいを取り戻すための観光の振興など、被災者が実感できる復興を強力に推進する。

○ 住宅再建・復興まちづくりの加速、事業の早期着手・適正な施工確保

- ・ 被災地の復興まちづくりの加速化に向け、それぞれの地域のニーズに応じた事業手法を活用した市街地整備を着実に推進する。
- ・ 被災3県における住まいの確保の見通しを示した「住まいの復興工程表」の実現・加速化に向け、災害公営住宅の整備及び家賃の減額等に対して引き続き支援する。
- ・ 官民境界の情報を優先した地籍調査や投機的な土地取引防止のための土地取引価格の分析・情報提供、被災地の復興工事における現場技術者の配置の実態調査等を実施し、人材の効率的活用を進め、復興事業の早期着手や適正な施工確保を図る。



○ インフラの復旧・整備

[1,554 億円※ (0.99)]

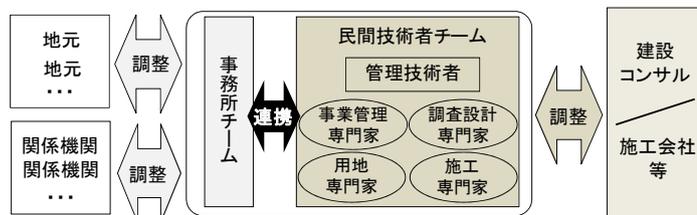
※H25 補正を含め 1,579 億円 (1.01)

- ・ 被災地の河川管理施設の災害復旧を迅速に進めるとともに、堤防・水門等の耐震・液状化対策、堤防のかさ上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施する。
- ・ 被災地の海岸保全施設の災害復旧を迅速に進めるとともに、粘り強い構造の海岸堤防等の整備を推進する。
- ・ 湾口防波堤等の粘り強い構造への補強や防波堤や防潮堤の組合せによる多重的な防護など、港湾施設の災害復旧を迅速に進めるとともに、被災地において経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進する。
- ・ 強い地震動により新たな斜面の崩壊のおそれが生じている地域において土砂災害対策を行う。
- ・ 被災地の復興まちづくりに伴い必要となる污水管等の下水道施設の整備や、地盤沈下地区における雨水排水施設の整備を推進する。
- ・ 東北・被災地域の速やかな復興、再生の鍵となる路線として、復興道路・復興支援道路の緊急整備等を実施する。また、被災地の道路について、防災対策・耐震対策を実施する。

復興道路・復興支援道路の整備状況



事業促進PPPの導入



・ 新規事業化区間を工区分けし、事務所チーム（発注者）と民間技術者チームが連携して業務を実施。（全11チームH25.11末現在）

・ 民間技術者チームは、「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパート（専門家）で構成。それぞれが連携しながら、事業全体の最適な進め方を検討・実施。

○ 被災した公共交通の復興の支援

被災者の暮らしを支える基盤となる公共交通について、復旧・復興の状況に応じた地域内のバス交通等に対する支援を継続する等、引き続き柔軟な対応を図る。

○ 被災地の観光振興

- ・ 太平洋沿岸エリアにおいて、地域毎の復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくりや取組を段階的に実施するとともに、地域の実情に応じたツアーの企画・造成等への支援を行う。
- ・ 福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して支援を行う。

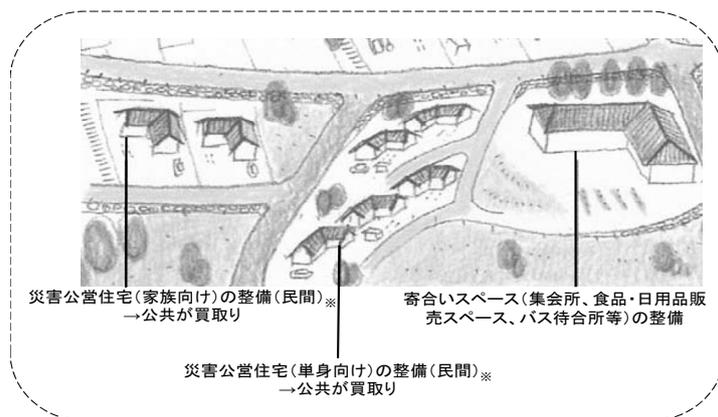
○ 被災地におけるPPP/PFIの推進

[2億円(1.00)]

東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP/PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

(被災地におけるPPP/PFIのイメージ) ・官民連携による災害公営住宅等の整備

民間による公営住宅の整備(買取り公営住宅)や併設施設の整備により、被災地における良好な地域コミュニティ形成に資する災害公営住宅の供給を先導的に実施



災害公営住宅 竣工のイメージ

※地域の森林組合、林業・木材事業者との連携のもと、適時・的確な地域材供給を行い、公営住宅を整備

Ⅱ. 国民の安全・安心の確保

経済成長や生活向上は、災害等からの安全・安心の確保があってこそ継続できるものであり、また、海外からの投資・誘客を図る上からも災害面での脆弱性を克服する国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）への取組が必要不可欠である。

南海トラフ地震、首都直下地震といったこれまでとは次元の異なる大災害の発生のおそれが指摘されている中で、必要な社会資本を着実に整備するとともに、イノベーションと現場力を組み合わせた防災対策を実行する。

また、インフラの老朽化の進行を睨み、的確な点検・修繕等を着実に実施するとともに、機能の高度化等を考慮しつつ、トータルコストの縮減・平準化に繋がる戦略的な維持管理・更新を強力に推進する。

更に、我が国の主権と領土・領海の堅守及び海洋権益の保全を図るため、海上保安庁の体制強化を推進する。

(1) 防災・減災、老朽化対策

<災害発生時の応急活動の強化・充実>

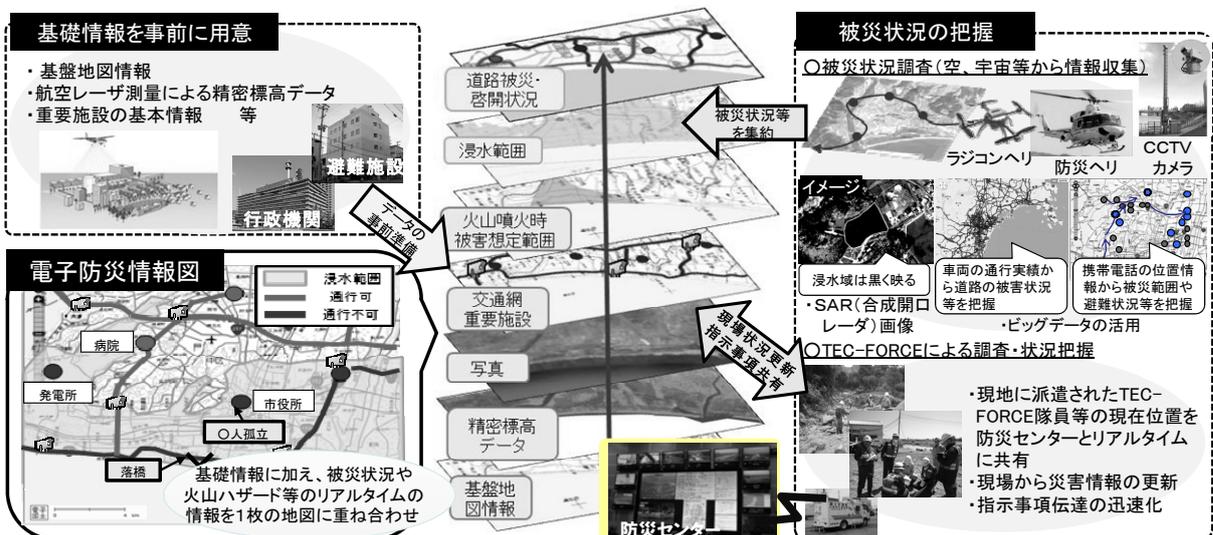
○ 電子防災情報システムの整備による災害発生時の応急活動の強化・充実

[1億円※(皆増)]

※H25補正を含め5.7億円(皆増)

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害を想定し、事前に準備する基盤地図情報や航空レーザ測量による3次元の精密標高データ等の基本情報と、災害発生直後から刻々と変化するリアルタイムの情報を1枚の電子地図上に重ね合わせて分析、共有できる電子防災情報システムを整備することにより、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等による応急活動の強化・充実を図る。

- ・被災状況の速やかな把握・共有や、災害対応の迅速化・円滑化を図るため、電子防災情報システムを整備するとともに、防災センターの機能・機材の充実を図る。
- ・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)での投稿に付加された位置情報、官民が保有する車両の通行実績等(ビッグデータ)を活用し、災害発生状況を迅速かつ的確に把握する。



○ 気象等の監視・予測システムの強化

[91 億円※ (1.03)]

※H25 補正を含め 103 億円 (1.17)

- ・ 次期静止気象衛星ひまわり 8 号を平成 26 年度に H2A ロケットにより打ち上げ、防災気象情報の高度化を図る。また、ひまわり 9 号の平成 28 年度の打ち上げに向け整備を着実に推進する。
- ・ 安定的な防災気象情報の提供のため、観測・予報データ等の気象情報を迅速・円滑に伝送・処理するための基盤となる情報通信システム（西日本アデス）等を強化する。
- ・ 警報のレベル化等、防災行動に活用しやすい防災気象情報への改善を図るため、予報作業支援システムの強化を行う。
- ・ 海域の地震・津波データをいち早く収集・解析し、緊急地震速報・津波観測情報等の提供を迅速化するとともに、高層ビル等に大きな揺れをもたらす長周期地震動に関する情報の提供に向けてシステムの開発を進める。
- ・ 火山噴火による降灰量を詳細に予測するシステムを導入するとともに、火山観測体制を強化する。
- ・ 南海トラフ地震に伴う津波発生時における船舶避難等の津波対策や各地方公共団体におけるハザードマップ等の作成に活用するため、海底地形データの取得や津波防災情報図を作成する。

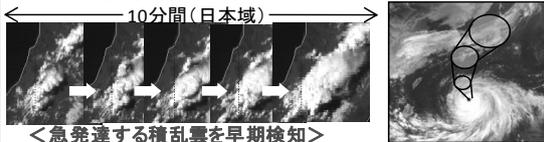
台風・集中豪雨等に対する防災情報の強化

次期静止気象衛星の整備

(H26年度 次期衛星(ひまわり8号)打上げ)

<防災監視機能大幅強化>

- ★解像度を2倍に強化
- ★観測時間を高頻度化(全球10分、日本域2.5分間隔)



<急発達する積乱雲を早期検知>

急な強い雨・雷等に関する情報の高度化へ貢献 台風の監視機能も向上

防災行動に対応した防災気象情報の改善

(特別警報を含めた防災気象情報の効果的な運用へ向けた取組)



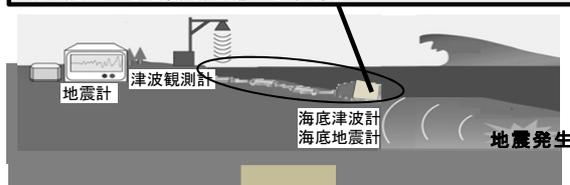
ICT環境に適した
大雨・洪水等気象リスクを
メッシュ情報で提供
避難行動を支援

天気の急変(竜巻・雷・急な強い
雨)に関する新たな情報の発表

地震・津波・火山に対する防災情報の強化

緊急地震速報・津波観測情報の高度化

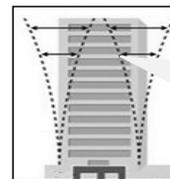
気象庁の地震、津波観測網のデータ収集・解析に加え、他機関データ(海洋研究開発機構、防災科学技術研究所が南海トラフ、日本海溝沿いに整備する観測網)も収集・解析し、海域で発生する地震・津波をいち早く検知



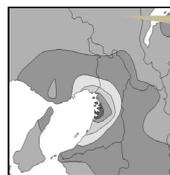
<緊急地震速報を迅速化>
海域での地震波検知により、
最大で30秒早く提供

<津波観測情報を迅速化>
海域での津波検知により、最大
で陸域に到達する20分前に提供

長周期地震動情報の提供



周期の長いゆっくりとした揺れ
(長周期地震動)により、超高
層ビル等の被害発生
(3.11では大阪市の高層ビルで
2m超の横揺れ)



高層ビル等の大きな揺
れを予測し情報提供す
ることにより、巨大地震
時の人的被害を軽減

<長周期地震動情報(予報)を発表>

○ 災害時の救援・緊急輸送能力等の向上

[33 億円 (1.23)]

- ・ 災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。
- ・ 災害発生時において、行方不明者等の捜索、救援物資の輸送等を実施するため、災害対応能力を備えた巡視船を整備する。
- ・ 大規模災害時において、大量の人員・物資の輸送や宿泊・食事の提供など船舶の有する機能を活用した救援活動、被災者支援等の活動を円滑に実施するために利用可能な船舶の情報管理体制の構築など船舶による支援体制の強化を図る。
- ・ 大規模地震・津波等の発生時における人流・交通サービスへの影響を推計・分析し、当該影響を軽減するための交通モード間の総合的な対策のあり方を検討する。
- ・ 「支援物資物流」と「災害時のサプライチェーン」について、多様な輸送手段の活用による円滑な物流を確保するための環境整備の検討を行う。

<大規模地震に対して戦略的に推進する対策>

○ 公共施設の耐震化、津波対策等による強靱化の推進

[1,055億円(1.08)]

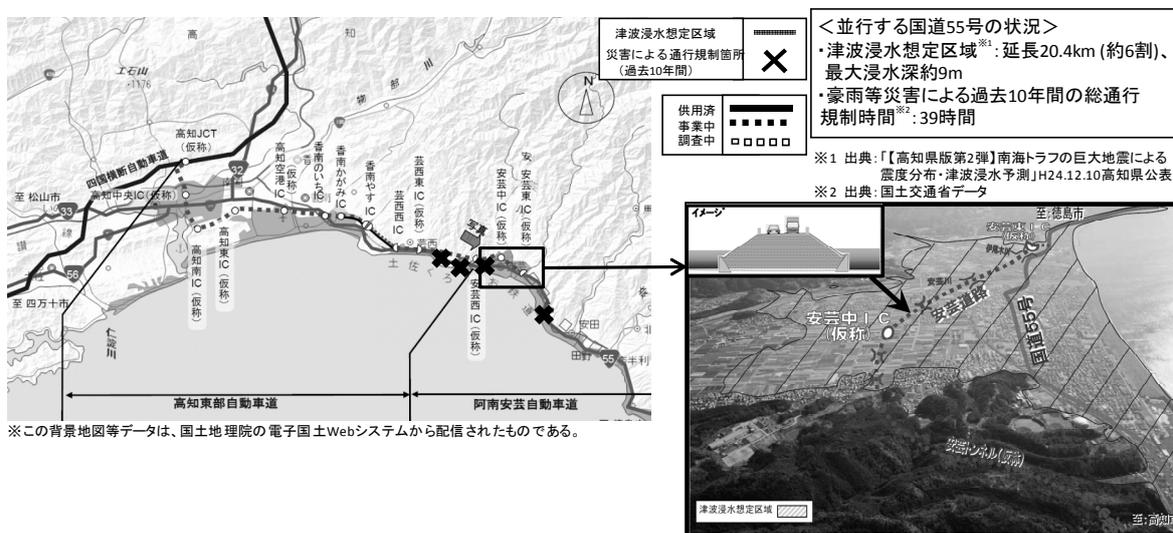
南海トラフ地震、首都直下地震等における地震被害や津波被害を防止・軽減するため、全国レベルでの公共施設の耐震化、津波対策による強靱化を推進する。

- ・ 南海トラフ地震による津波から迅速かつ円滑に避難するために必要な避難施設・避難路の整備について、南海トラフ法に基づく支援を強化する。
- ・ 大規模災害発生時の密集市街地等における延焼防止の促進のため、空き地等の緑化を推進する。
- ・ 河川の津波遡上区間や低平地における、堤防・水門等の耐震・液状化対策、堤防のかさ上げ、水門等の自動化・遠隔操作化を実施する。
- ・ 海岸堤防等の耐震・液状化対策、粘り強い構造の海岸堤防（緑の防潮堤を含む。）等の整備を行うとともに、緑の防災・減災を推進する。また、水門・陸閘等の効果的な整備・運用体制の確保等を推進する。
- ・ 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止を避けるため、重要交通網等を保全する土砂災害対策を実施する。
- ・ 災害時の下水の滞留や長期のトイレ機能停止を防ぐため、下水道管渠や水処理施設など下水道施設の耐震化・津波対策を推進する。
- ・ 災害時における港湾機能の維持・早期復旧等を図るため、耐震強化岸壁、粘り強い構造の防波堤等の整備や港湾間の広域連携の強化等を組み合わせたハード・ソフトを総合した対策や、三大湾の防潮堤の防護水準の検討を進める。
- ・ 航空輸送上重要な空港等について、地震被災時の緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、空港施設の耐震化等を推進する。
- ・ 海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶航行の指標となる航路標識の耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化（太陽電池化）を実施する。
- ・ 国営公園において、非常用電源の整備や災害対策用車両等に対応した園路広場の拡幅・補強等を通じ、担うべき防災活動拠点、広域避難場所としての機能を強化する。
- ・ 防災拠点としての機能及び来訪者等の安全を確保するため、官庁施設の耐震化、天井耐震対策、津波対策を着実に実施する。

○ 代替性確保ネットワーク整備等の防災・震災対策

[4, 121 億円 (1.04)]

- ・ 地震・津波発生や豪雨・豪雪時等に広域交通に影響を及ぼす恐れがある区間について、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備を推進する。
- ・ 大規模災害時に広域的な啓開活動を展開するため、改正道路法に基づく協議会を活用し緊急輸送道路の再構築と広域啓開体制の構築・連携を推進する。
- ・ 大規模災害への備えとして、防災対策（斜面・盛土等）や耐震対策（耐震補強等）を推進する。



整備中の阿南安芸自動車道は、盛土や高架構造となっており、津波による被災を回避し代替性が確保される。

○ コンビナート港湾の強靱化の推進

[2 億円 (皆増)]

大規模地震発生時におけるコンビナートの防災・減災を図るとともに、発災後も耐震強化岸壁や石油製品の入出荷設備に至る航路の機能を維持し、緊急物資輸送や燃油供給を確保するため、製油所等における災害対応力の強化に向けた取組と連携しつつ、民間事業者が所有する航路沿いの護岸等について、耐震改修に要する費用の一部を支援することにより、コンビナート港湾の強靱化を推進する。

○ 鉄道施設の耐震対策に対する支援

[93 億円 (3.90)]

- ・ 南海トラフ地震、首都直下地震等に備えて、主要駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策を一層推進する。
- ・ 本州四国連絡橋（本四備讃線）の耐震補強を着実に実施し、南海トラフ地震等の大規模地震による被害を回避・軽減するとともに、本州と四国を結ぶ鉄道ネットワークの確保を図る。

○ 老朽建築物の建替え・耐震改修等の促進

[232 億円 (2.28)]

- ・ 住宅・建築物の耐震診断・改修等に係る所有者の経済的負担軽減を図るため、支援措置の更なる充実等を行う。
- ・ 既設の超高層マンション等の安全性を確保するため、今後想定される長周期地震動を踏まえた制震改修等に対する支援を行う。
- ・ 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害に備え、大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、これらの者を受入れ可能な拠点施設の整備に対して支援を行う制度を創設する。
- ・ 老朽化マンションの建替えを含めた再生事業が円滑に進むよう、マンションの再生事業に対する支援を強化するとともに、専門家による相談体制等を整備する。

○ 地下街の防災対策の推進

[8 億円 (皆増)]

都市内の重要な公共的空間を提供している地下街について、大規模地震発生時には、避難者等が混乱状態となることが懸念されるとともに、施設の老朽化も進んでいることから、地下街管理者が行う地下街の安全点検や周辺の鉄道駅等との連携による地下街の防災対策のための計画の策定や、同計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援する。

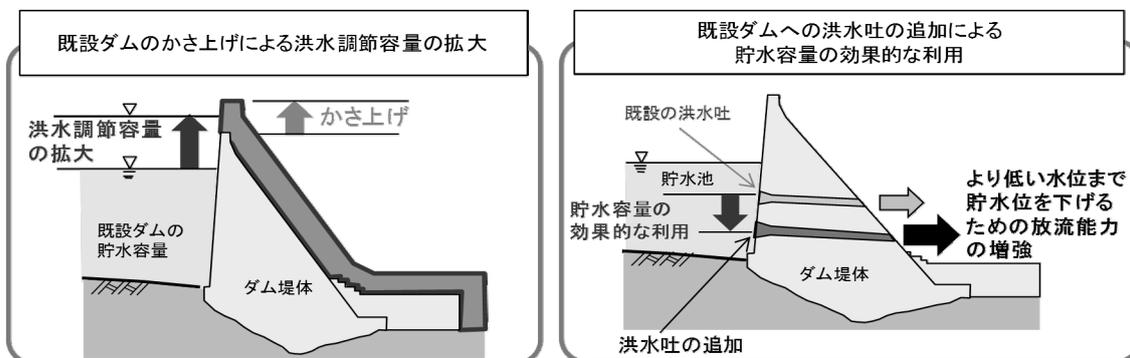
<水害・土砂災害対策、渇水対策>

○ 大規模水害・土砂災害等に備えた治水対策、渇水対策の推進

[2,866億円(1.09)]

- ・ 激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。
- ・ 抜本的な治水安全度の向上等を図るため、遊水地の整備や、既設ダムを運用しながらその機能を向上させるダム再生などの手法も活用したダム建設などについて、整備効果の早期発現に向け事業を重点的に実施するとともに、河川堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策などの予防的な治水対策を推進する。
- ・ 深層崩壊による土砂災害から防災拠点となる地域や緊急輸送道路等を保全するため、砂防堰堤等の整備や改築を重点的に実施する。また、火山噴火時の緊急な減災対策を迅速かつ効果的に実施するための施設整備等を重点的に実施する。
- ・ 温暖化により、豪雨の頻度増加、海面水位の上昇、少雨化・少雪化等が進行すると予測されていることから、その影響を予測・分析するとともに、その影響を踏まえた洪水、渇水等に対する被害軽減方策を検討する。

既設ダムを有効活用したダム再生の推進の例



<災害等への対応力の強化>

○ 地籍整備による土地境界の明確化の推進

[118 億円※ (0.98)]

※H25 補正を含め 153 億円 (1.27)

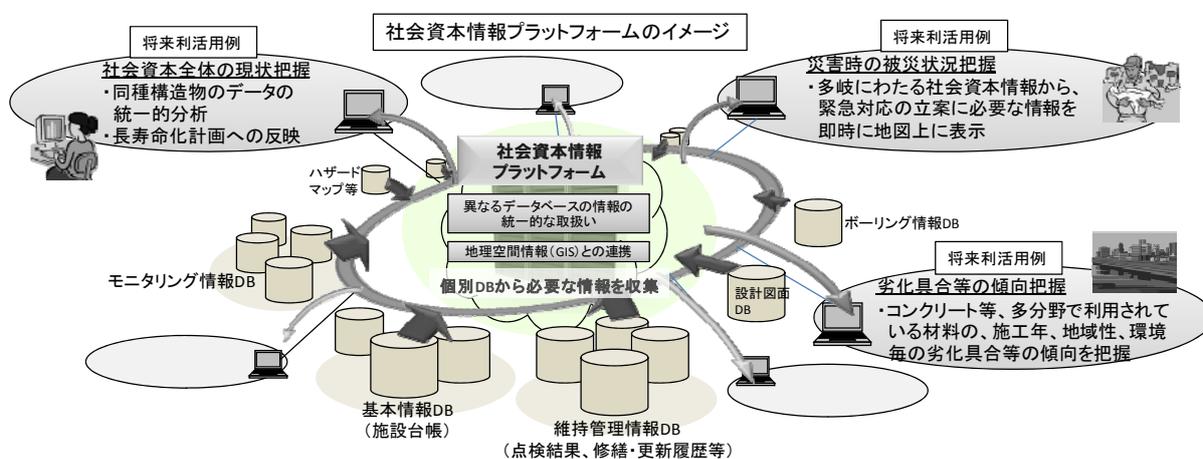
迅速な復旧・復興に資するため、災害による被害が大きいと想定される地域等における地籍調査の支援や国直轄による官民境界調査の実施など、地籍整備を強力に推進する。

<社会資本の戦略的な維持管理・更新>

○ インフラ長寿命化の推進、点検・診断等の信頼性確保等

[1億円（皆増）]

- ・ インフラを安全により長く利用し、トータルコストの縮減・平準化を図るため、持続可能・実現可能な計画づくりや、確実な実行に向けた方策等を調査検討する。
- ・ 社会資本の維持管理に必要な情報を継続的に収集・蓄積し、戦略的な維持管理を推進するため、社会資本情報のプラットフォームを構築する。
- ・ モニタリング技術について、社会資本の維持管理等に対するニーズを踏まえたIT等の先端的技術の適用性等を検討する。



○ 社会資本の戦略的な維持管理・更新の推進

[3,199 億円 (1.08)]

- ・ 効率的な点検のためのレーザスキャナ等新たな観測技術を活用した迅速な一次診断やクラウド技術を活用した現場との情報共有等に取り組むとともに、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設等の補修・更新等をトータルコストの縮減に努めつつ推進する。
- ・ 砂防設備等について、人命・財産を保全するため、土砂捕捉機能の回復等を効果的・効率的に実施し、土砂災害防止機能を適切に保持する。
- ・ 下水道施設の老朽化に伴う社会的影響を未然に防止するため、布設から50年以上を経過した下水道管渠について、緊急に対策を推進する。
- ・ 道路の老朽化対策として、点検、診断、措置や長寿命化計画の充実によるメンテナンスサイクルを推進するとともに、地方公共団体への技術的支援の充実や道路の維持管理技術に関する研究開発、道路情報プラットフォームの構築、高速道路の更新に関する取組等を推進する。
- ・ 地方の鉄道事業者が保有する鉄道施設の長寿命化に資する改良等を促進するとともに、戦略的な維持管理の推進に資する技術の開発を通じ、効果的・効率的に維持管理を実施し、トータルコストの縮減を図る。
- ・ 港湾の老朽化対策として、点検結果を踏まえた早急な対策、長寿命化等に資する計画や港湾単位の維持管理・更新計画の策定及び活用や、港湾施設の維持管理技術の開発等を推進するとともに、効率的な物流網の形成や防災機能の向上に資する、老朽化・陳腐化した物流施設の再編・高度化を促進する。
- ・ 海岸保全施設について、長寿命化計画の策定を進め、適切な維持管理を推進することにより、背後地のより確実な防護と既存ストックの活用等トータルコストの縮減を図る。
- ・ 航空機の安全な運航に必要な基本施設や管制施設等について、戦略的維持管理を踏まえ、更新・改良等を行うとともに、効果的・効率的な空港舗装点検等の新技術の開発・活用を進め、一層のトータルコストの縮減を図る。
- ・ 都市公園の長寿命化計画の策定を進めるとともに、公園施設の計画的な維持管理・更新を進め、トータルコストの縮減を通じた効率的な維持管理・更新を図る。
- ・ 公的賃貸住宅の戦略的なストックマネジメントを実施する一環として、最新の建築技術を踏まえた長寿命化改修の先導的な取組に対して支援する。
- ・ 膨大な官庁施設ストックの効果的・効率的な機能維持、トータルコストの縮減等のため、長寿命化事業を実施するとともに、各省各庁の施設管理者による適正かつ計画的な保全の徹底や、施設の劣化状況等を踏まえた運用上の提案等を行う。

<防災・メンテナンス技術等によるイノベーション>

○ 電子防災情報システムの整備による災害発生時の応急活動の強化・充実 【再掲】

[1 億円※ (皆増)]

※H25 補正を含め 5.7 億円 (皆増)

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害を想定し、事前に準備する基盤地図情報や航空レーザ測量による 3 次元の精密標高データ等の基本情報と、災害発生直後から刻々と変化するリアルタイムの情報を 1 枚の電子地図上に重ね合わせて分析、共有できる電子防災情報システムを構築することにより、TEC-FORCE 等による応急活動の強化・充実を図る。

○ 次世代インフラマネジメントシステムの構築

【一部再掲】[25 億円* (1.01)]

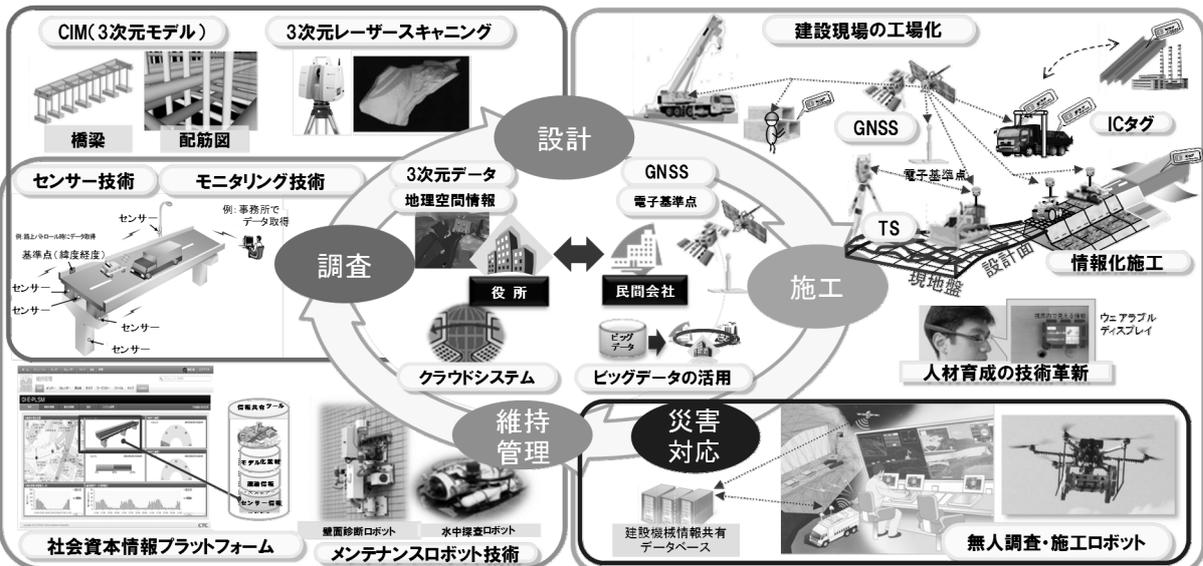
※H25 補正を含め 29 億円 (1.14)

国民の生活、経済活動の基礎である社会インフラについて、3次元データ、センサーやロボット等の次世代技術を活用しつつ、さらなるイノベーションをも誘発させることで、コスト縮減、インフラの維持管理の高度化等を図り、効率化・最適化され、安全・安心への信頼性が高く、迅速な災害対応も可能な、進化していく次世代インフラマネジメントシステムの構築を推進する。

- ・ 3次元モデルを活用した新たな建設生産システム「CIM (Construction Information Modeling)」について、試行事業及びモデルの構築を推進する。
- ・ 社会インフラの現場ニーズに基づき、国内外の異分野も含めた技術シーズを踏まえ、「維持管理、災害調査、災害応急復旧」の3つの重要な場面におけるロボットについて、現場での検証を通じ、開発・導入を推進する。
- ・ 社会資本の維持管理情報プラットフォーム運用の基盤となる電子地図（電子国土基本図）を公物管理者と協力して常に最新にし提供するとともに、情報化施工等に寄与する電子基準点の次世代GNSS（全球測位衛星システム）対応等を進め、地理空間情報の高度化を図る。

次世代技術を活用したインフラマネジメントシステムの導入・推進によるイノベーション

社会インフラのライフサイクル全般（調査、設計、施工、維持管理）に渡って3次元データの蓄積・管理を推進し、これらデータを基盤として、センサーやロボットなどのデバイス技術、非破壊検査技術や測位・観測技術、データ活用技術などの有機的なつながり、密な連携活用を進め、併せて技術革新を促すことにより、コスト縮減、インフラの維持管理の高度化等を図り、効率化・最適化され、安全・安心への信頼性が高く、さらに迅速な災害対応も可能な次世代インフラマネジメントシステムの構築を推進する。



新たな産業・民間ビジネスへのイノベーション

<地域における総合的な事前防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援>

○ 地域における総合的な事前防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）

[10,841億円（1.04）]

国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、インフラや住宅・建築物の耐震化、密集市街地の防災性の向上、堤防・岸壁の点検・緊急対策、避難地や防災拠点等となる都市公園の整備など南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する総合的な事前防災・減災対策、総点検を踏まえたインフラ長寿命化計画の推進など総合的な老朽化対策、歩行空間の確保など通学路における交通安全対策等について、地域における総合的な取組を集中的に支援する。

今後発生すると想定されている南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策、メンテナンスを総合的に実施する。

- 人家や交通網、災害時要援護者関連施設等を保全する土砂災害対策
 - 砂防堰堤
 - 地すべり防止施設
- 迅速かつ円滑な避難施設、避難路等の整備
 - 津波避難施設
- 港湾の地震・津波対策、風水害対策
 - 港湾施設の効率的かつ戦略的な更新等
 - 防波堤
 - 岸壁の更新
- 防災拠点となる都市公園の整備
- 宅地における地震被害防止対策の推進
 - 滑动前落防止工事
- 海岸堤防の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化
 - 天端補修工の補修
 - 陸側法面の補修
 - 陸側式岸壁の液状化
 - 粘り強い海岸堤防
 - 水門の自動化
- 内水氾濫が発生した地域における下水道整備
 - 雨水貯留管
 - ポンプ場
- 河川堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策
 - 頻発する局地的な大雨（ゲリラ豪雨）への対応
 - 河川堤防
 - 地下河川
- ダムの長寿命化計画の策定及びそれに基づく設備等の改良
 - ダム
 - ゲート設備
- 橋梁・トンネル等の耐震補強・補修の実施
 - 橋脚の耐震補強
 - トンネルの補修

今後発生すると想定されている南海トラフ地震・首都直下地震等による被害を防止するため、住宅・建築物等の耐震化や避難路の整備、老朽建築物の建替え等による密集市街地の防災性の向上を図るとともに、避難地等となる都市公園の整備等の取組を総合的に実施する。

- 面整備事業による密集市街地の整備改善
- 避難路沿道建築物の不燃化
- 円滑な避難路等の整備
 - 整備前
 - 整備後
- 老朽建築物の建替え・除却
 - 密集する老朽建築物
- (効果促進事業)
 - ・地域住民主導の避難訓練の実施支援
 - ・地域住民による防災マップの作成支援
- 避難地等となる都市公園の整備
- 緊急輸送道路等における無電柱化の推進
 - 啓開活動に支障
 - 無電柱化
- 住宅・建築物の耐震化
 - 避難路沿道等の住宅・建築物の耐震化の促進
 - 耐震改修イメージ
 - <戸建住宅>
 - 既存の柱・梁
 - 構造用耐力壁による補強
 - 既存のコンクリート壁
 - <建築物>
 - 鉄骨・RCによる2階の増築
- 下水道の耐震化等
 - 重要な幹線等の耐震化
 - ・処理場と防災拠点等をつなぐ下水道管渠の耐震化
 - ・緊急輸送道路下の下水道管渠の耐震化 等
 - 地盤の揺れを吸収するゴムパッキンによる密着
 - 対策例：既設マンホールと管の接続部の可とう化
- エレベーター・エスカレーターの安全確保
 - 既設エレベーターの防災対策改修と既設エスカレーターの脱着防止措置の支援
 - ・避難所、劇場等の天井の耐震化
 - ・公営住宅の耐震化

(2) 公共交通等の安全・安心の確保

○ 高速ツアーバス事故等を受けた安全対策の強化

[1 億円 (1.85)]

- ・ 社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故について、警察庁と協力し、新たに「事業用自動車事故調査委員会」を設置し、事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言を行わせる。
- ・ 安全・安心な自動車社会を構築するため、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づき、自動車運送事業者等に対する監査体制を強化する。
- ・ 公共交通の一層の安全を確保するため、運輸安全マネジメント制度について、全貸切バス事業者等へ実施の義務付けを拡大するなど、充実強化を図る。
- ・ 重大な公共交通事故発生時における被害者等支援の取組を事業者に促していくなど、被害者等支援の充実を図る。

○ 航空、鉄道、海上交通の安全対策の強化

[4 億円 (1.19)]

- ・ 最近の航空機において進展している新技術等に適切に対応するため、航空機の運航安全に関するリスクを的確に把握・管理し、これに基づき、航空機の検査、航空会社の整備・運航に関する監視・監督等を実施することにより、重大トラブルを未然防止する。
- ・ 国産旅客機の開発に対応するため、製造国政府としての安全性審査手法の確立を図り、適切に審査を実施する。
- ・ 航空会社等（プロバイダ）に対する従来の法令遵守の安全監督に加えて、安全情報をより幅広く収集・分析するとともに、プロバイダが設定する安全性の数値目標の達成状況等に基づいた新たな安全監督等を実施する。
- ・ 鉄道の車両に起因する事故等の発生を踏まえ、再発防止にとどまらず、未然に防止するための調査等を行い、安全・安定輸送の取組を強化するとともに、特に踏切事故について、運輸安全委員会の調査機能を拡充する。
- ・ 近年の急速な大型化が要因と思われるコンテナ船の折損・損壊事故発生を受けて、新たな基準の策定・国際基準化に向けた検討を実施する。

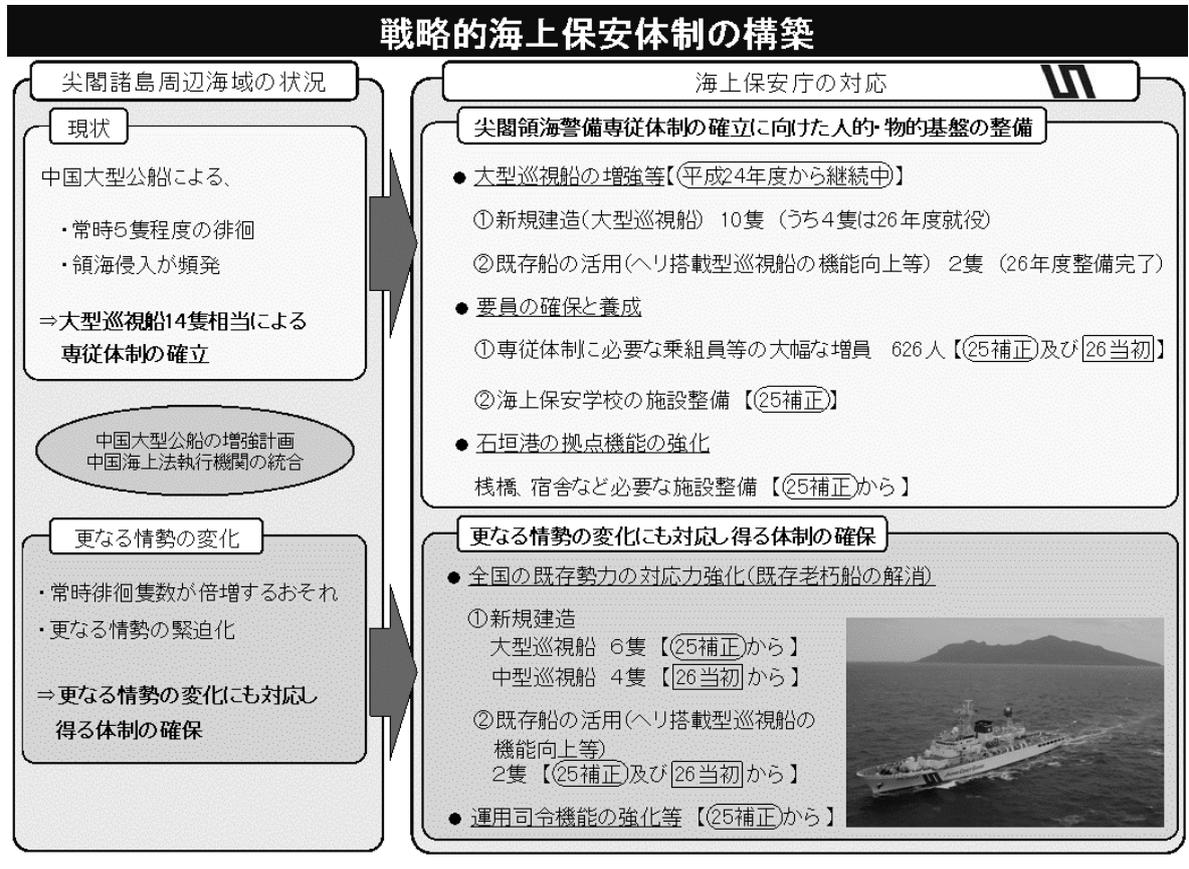
(3) 戦略的海上保安体制の構築

○ 戦略的海上保安体制の構築

[393 億円※ (1.09)]

※H25 補正を含め 584 億円 (1.61)

- ・ 尖閣諸島周辺海域の領海警備に万全を期すため、大型巡視船 14 隻相当による専従体制を確立するとともに、更なる情勢の変化にも対応し得る体制を確保することにより、領海警備のための戦略的海上保安体制を構築する。
- ・ 専従体制を構成する大型巡視船の整備等に加えて、宿舎などの施設整備による石垣港の拠点機能の強化等を実施する。
- ・ 更なる情勢の変化に対応するため、大型巡視船の整備等に加え、監視能力、規制能力等を備えた中型巡視船の整備に着手すること等により、既存勢力の対応力強化を図る。
- ・ 尖閣領海警備に関し、本庁・管区本部及び巡視船艇の間における迅速かつ的確な情報共有・伝達を通じた運用司令機能の強化等を実施する。
- ・ 海上保安庁が保有する情報の管理を強化するため、業務用に常用する情報システムをクローズ系システムとして整備する。
- ・ 専従体制の確立に向け、新たに就役する巡視船の乗組員等を配置するほか、海上における治安対策等を強化するための要員を配置し、業務執行体制を強化する。



Ⅲ. 経済・地域の活性化

グローバル化の進展の中で、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機として、我が国がプレゼンスを向上させ、国民が強い日本、強い経済を実感できるようにする必要がある。

このため、経済の成長力の底上げ等のために、民間投資を喚起するインフラや国際競争力の強化に必要な基盤・環境の整備、海洋資源の開発、インフラシステムの輸出等を推進する。

また、我が国は、かつて経験したことのない人口減少・高齢社会に突入するとともに、エネルギー問題への対応を迫られている。こうした中において生活の向上とそれによる内需拡大、エネルギー等の持続可能性確保を図るため、時代の変化に対応・先取りした戦略的な取組を進める。

訪日外国人旅行者数 2,000 万人の高みを目指し、ビザの要件緩和やオープンスカイ政策等と連携した戦略的な訪日プロモーションを実施するとともに、プロモーション事業の対象地域拡大を図るほか、社会資本整備と一体となった観光振興の取組などを政府全体で総力を挙げて推進し、観光立国の実現を図る。

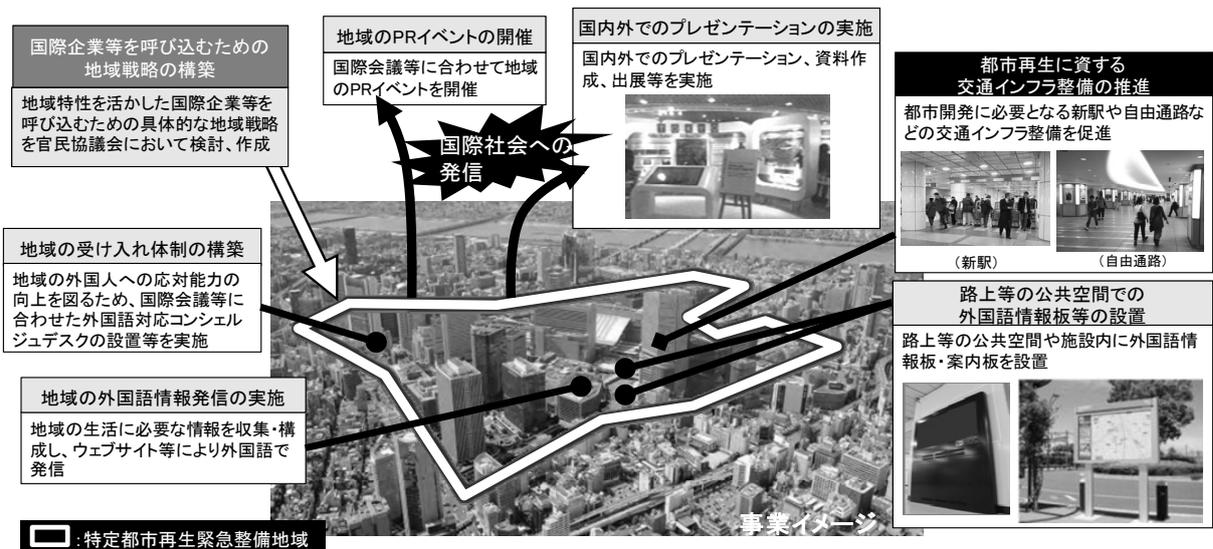
(1) 国際競争力の強化等

<都市の国際競争力強化・人流の円滑化>

○ 大都市の国際競争力の強化のためのビジネス・生活環境整備

[7億円(皆増)]

- ・ 我が国都市の国際的な求心力を高めるため、外国語に対応する生活支援施設(医療・教育施設)等の情報発信機能やWi-Fi環境の充実などを図るとともに、官民共同での我が国都市へのオフィス立地・居住のメリット等に関するシティセールスを行う。
- ・ 国際的な経済活動の拠点を形成する上で課題となっている一部地域における交通アクセスの向上を図るため、新駅、自由通路等の整備など、都市再生に資する交通インフラの整備を推進する。



○ ITS技術を活用した円滑、安全・安心な道路交通の実現への取組

[1億円(皆増)]

ITSスポット等からのプローブ情報の活用による、きめ細やかな渋滞対策、交通安全対策の実施や環状道路の利用が促進される料金体系の構築等の検討を進めるとともに、自動車技術の飛躍的向上を踏まえた運転支援システムについての検討を実施する。

○ 首都圏空港の機能強化

[136 億円 (1.10)]

首都圏空港については、年間発着枠の75万回化を着実に推進するとともに、羽田空港における際内乗継機能や成田空港における新たなニーズ(ローコストキャリア(LCC))への対応の強化を図る等、首都圏空港の機能強化に必要な事業を実施する。

- ・ 首都圏空港における更なる機能強化に向けて具体的な方策の検討を進める。
- ・ 羽田空港においては、24時間国際拠点空港化を推進し、深夜早朝時間帯の長距離国際線の輸送能力増強に必要なC滑走路延伸、夜間駐機場の拡充に必要なエプロン、国際・国内の乗継ぎの利便性向上に必要なトンネルの整備等必要なインフラの整備や耐震化等を重点的に実施する。
- ・ 成田空港においては、旺盛な就航が見込まれるLCCに対応するため、LCC専用ターミナル(CIQ施設)の整備を実施する。
- ・ 都心と首都圏空港とのアクセスを改善し、東京都心の立地競争力を強化することにより、グローバル企業の誘致を促進し、我が国経済の活性化を図るため、都心と首都圏空港とを直結し、短時間かつ乗換なしでの移動を可能とする「都心直結線」について、整備に向けた検討を進める。

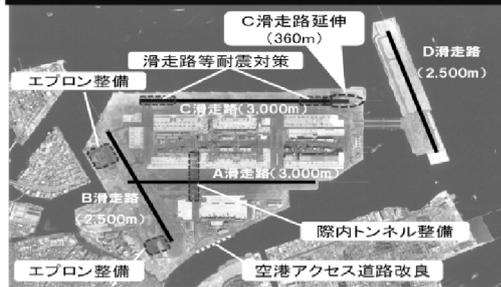
首都圏空港(羽田・成田)の発着枠の増加について

	羽田空港(うち国際線)	成田空港	首都圏空港全体
H22.10月まで (羽田D滑走路供用前)	30.3万回	22万回	52.3万回
H25.3.30まで	39万回(6万回)	25万回	64万回
現在 (H25.3.31以降)	41万回(6万回)	27万回	68万回
以降、首都圏空港を含めたオープンスカイを実施			
最終形 (羽田:H25年度末 成田:H26年度中)	44.7万回 (9万回)	30万回	74.7万回

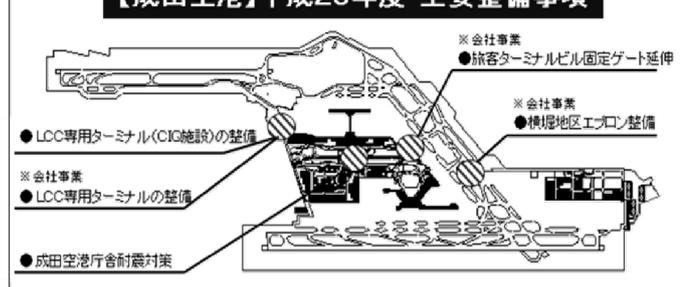
*1. いずれも年間当たりの回数。*2. 回数のカウントは、1着陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回。
*3. 羽田空港の発着枠数の中には、深夜早朝の国際チャーター便等の運航に使われる枠数も含まれる。



【羽田空港】平成26年度 主要整備事項



【成田空港】平成26年度 主要整備事項



○ 整備新幹線の着実な整備

[720 億円 (1.02)]

我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、着実に整備を進める。

＜強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築＞

○ 総合的な物流施策の推進

[1 億円 (皆増)]

- ・ 物流業務の改善を荷主と物流事業者が一体となって推進できるよう、双方にとって必要な物流効率化のための指標（物流KPI）を設定し可視化することにより、健全な効率化を通じた物流産業の発展を促す。
- ・ 日中韓三国間の円滑な物流の実現等に向け、日中韓物流大臣会合を開催し、課題の解決と協力を推進するとともに、日中韓で進めている北東アジア物流情報サービスネットワーク（NEAL-NET）のASEAN諸国等への展開等の検討を行い、効率的で円滑な物流のための基盤整備を図る。
- ・ 成長著しい電子商取引分野において、中小物流事業者・荷主等が共通して活用可能なガイドラインを策定することにより、中小物流事業者の電子商取引分野への進出を促す。

○ 効率的な物流ネットワークの強化

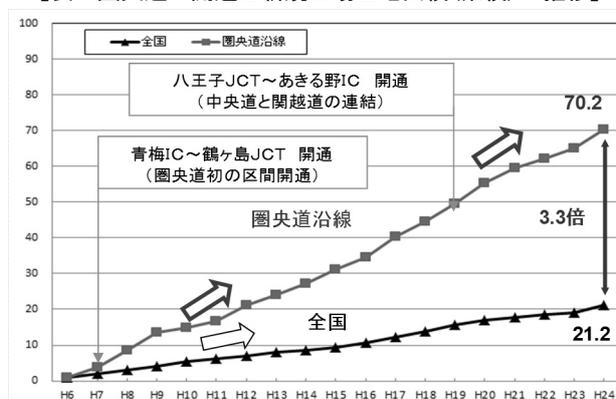
[1,681 億円 (1.10)]

- ・ 迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等を切れ目のないネットワークとして重点的に整備する。
- ・ このような根幹的な道路網を中心に、改正道路法に基づく「大型車両の通行を誘導すべき道路」に指定し、当該道路を通行する大型車両の通行許可手続を迅速化するとともに、通行支障区間を計画的に解消する。

【図 首都圏3環状道路の整備状況】



【表 圏央道の開通と新規工場立地面積(累積)の推移】



出典：「工場立地動向調査」（経済産業省）より作成

※平成6年を1.0とした場合の新規工場立地面積(累積)の推移

○ 港を核とした国際コンテナ物流網の強化（国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速）

[446 億円（1.11）]

コンテナ船の更なる大型化や国際基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出を図るため、「集貨」、「創貨」、「港の競争力強化」の3本柱の施策を総動員し、ハード・ソフト一体の国際コンテナ戦略港湾政策を深化・加速することにより、我が国に寄港する国際基幹航路の維持・拡大を図る。

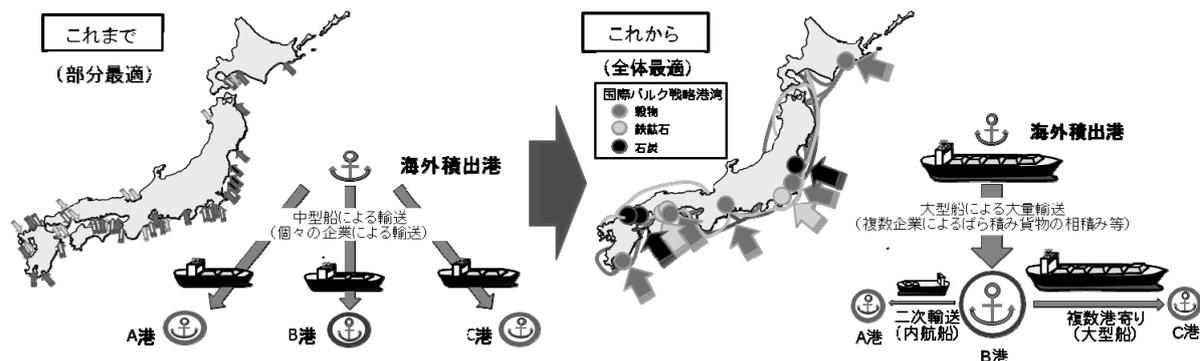
国際コンテナ戦略港湾への「集貨」	国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」	国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」
 <ul style="list-style-type: none"> ○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援制度の創設 ○国際コンテナ戦略港湾における積替機能強化のための実証 	 <ul style="list-style-type: none"> ○国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援の拡充 	 <ul style="list-style-type: none"> ○コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化 ○国際コンテナ戦略港湾のコスト削減、利便性向上のための取組みの推進 ○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資制度の創設

○ 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成

[41 億円（1.04）]

資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の拠点的確保や企業間連携の促進等により、国全体として安定的かつ効率的な海上輸送網の形成を図る。

輸入拠点となる港湾を核とする大型船を活用した効率的な海上輸送網の形成(イメージ)



<競争力強化のための社会資本の総合的整備>

○ 競争力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金） [9,124億円（1.01）]

都市・地域の立地競争力の強化を図る観点から、社会資本整備総合交付金により、ICアクセス道路や物流拠点と連絡するコンテナターミナル周辺の道路の整備等を通じた物流ネットワークの強化など民間投資を喚起し、都市・地域の競争力を強化する成長基盤の整備等について、総合的な取組を重点的に支援する。



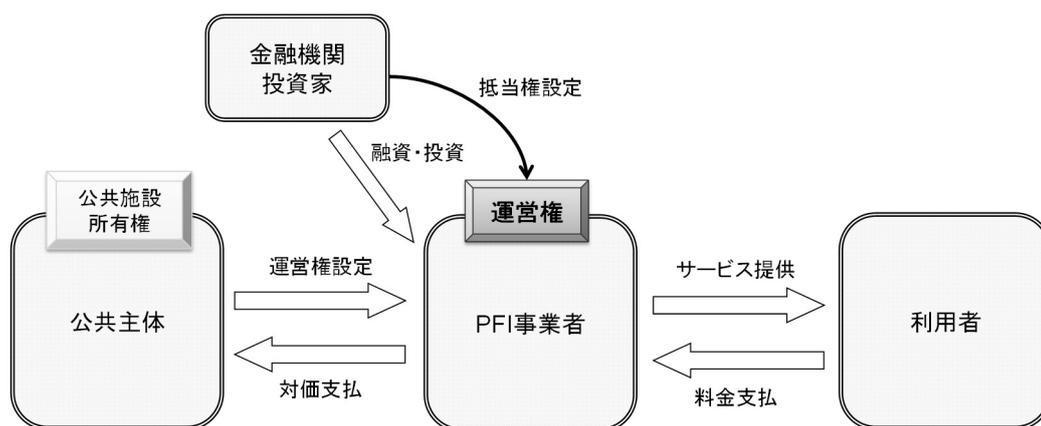
<民間投資の促進>

○ PPP／PFIの推進

[23億円 (1.77)]

- ・ PPP／PFIの推進に係る運用上の課題等の調査、先導的な案件形成等に係る支援を行うとともに、地方公共団体に助言や業務支援を行う専門家等の人材基盤並びに公共施設の資産評価やリスク分析のための情報基盤の整備を新たに支援することにより、PPP／PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進する。
- ・ 地方公共団体が行う基盤整備において、官民が連携し、民間の投資や活動と一体的に実施することにより、地域の活性化に加え、地域の防災力を向上させるものについての事業化検討経費を支援する。
- ・ 下水道事業について、民間の創意工夫や新技術等により、トータルコスト縮減や技術的優位による国際競争力の強化を図るため、PPP／PFIを導入するプロジェクトを支援する。
- ・ 公営住宅整備における民間活力導入（買取・借上等）の取組に対して支援する。
- ・ 航空系事業と非航空系事業の経営一体化、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進する。
- ・ PPPを活用した首都高速の再生について検討を進めるとともに、地方道路公社の有料道路事業について、特区における公共施設等運営権制度の活用を図る。

公共施設等運営権制度(コンセッション方式)



- 利用料金を徴収する公共施設等について、施設の所有権は引き続き公共が有しつつ、施設を運営する権利を民間事業者に対して長期間にわたって付与。
- 民間事業者による安定的で自由度の高い施設運営を可能とし、利用者ニーズを反映した質の高いサービスの提供が期待される。

<海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進>

○ 海洋資源等の開発・利用の推進、海洋フロンティアを支える環境整備 [156億円(1.13)]

- ・ 我が国海洋産業による海洋資源開発分野における世界市場の獲得、また、我が国海洋産業の国際競争力の強化のため、大水深海域等における海洋資源開発関連技術の開発や海洋資源開発プロジェクトへの進出等を支援する。
- ・ シェールガス革命や水素需要拡大に対応するため、新たなエネルギー輸送ルートにおける海上輸送体制の確立により、クリーンで経済的なエネルギーの安定供給を図る。
- ・ 日本周辺の海洋エネルギー（波力等）の豊富なポテンシャルを踏まえ、海洋エネルギーの活用を促進するために浮体式発電施設の安全・環境対策を図る。
- ・ 本土から遠隔の地にある南鳥島、沖ノ鳥島において、海洋資源の開発・利用など排他的経済水域等の保全及び利用に関する活動拠点として、船舶の係留・停泊、荷捌き等が可能となる特定離島港湾施設の整備を行う。
- ・ 我が国の国土面積を上回る約40万km²の排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島を適切に保全するため、沖ノ鳥島全体の調査・巡視や護岸等の点検・補修等を行うとともに、衛星通信設備の更新・機能向上により管理体制の強化を図る。
- ・ 海洋権益の保全に資するため、データの不足している海域について海洋調査等を推進する。

海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大



海洋開発を支える環境整備

遠隔離島における活動拠点の整備



<国際展開戦略>

○ インフラシステム輸出等の推進

[14 億円 (1.01)]

鉄道システム、道路や水インフラ、港湾、海洋インフラ・船舶、環境共生型都市開発、防災、航空インフラ、物流システム、都市交通システム等インフラシステムの輸出を強力に推進するため、トップセールス等ハイレベル協議や相手国要人の招聘、セミナーの開催等を推進するとともに、プロジェクト構想段階からの案件発掘・形成、コンソーシアム形成や我が国事業者の参入促進等を官民連携により推進する。特に長期間を要するプロジェクトについては、継続的な協議を通じて相手国のニーズを的確に踏まえつつ、我が国の技術を活かせる案件形成に向けた取組を強化する。

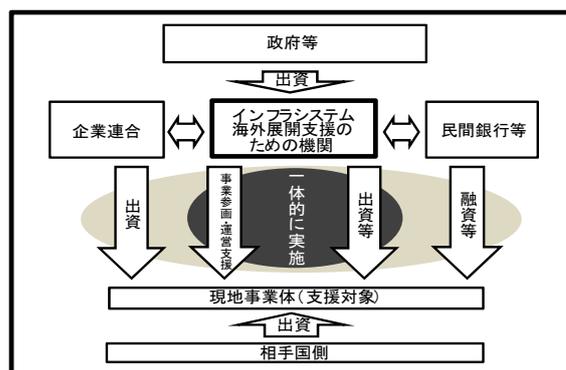
- ・ 日本の技術・規格、制度等の国際標準化（規格化）や相手国におけるデファクト・スタンダード獲得など、ソフトインフラについても取組を強化する。
- ・ 交通インフラ・サービスのプロジェクト形成と我が国企業の受注機会を増大させるため、我が国の交通インフラ・サービスを相手国において試験導入し、制度面を含む課題抽出、政府間協議等を通じた改善提案やビジネスモデルの確立を図るパイロットプロジェクト支援を行う。
- ・ 防災の内部目的化や防災インフラ整備を促進する「防災の主流化」の推進や、我が国の防災に関する優れた技術や知見を活かした「防災協働対話」の展開により、新興国等の防災機能の向上に寄与するとともに、我が国の防災技術の海外展開を推進する。
- ・ 我が国建設・不動産の海外展開を促進するため、「川上」の情報収集・提供能力の強化、多様な企業が連携したタイムリーな売り込み、中堅・中小企業の海外進出支援、建設・不動産分野の法制度整備支援等を実施する。
- ・ 世界的な水問題の解決に貢献するとともに、国際社会における我が国のプレゼンスの向上及び水ビジネスの国際展開を支援するため、水に関する国際会議における議論の主導及び二国間協議等を実施する。
- ・ 世界的に優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するために、「政策と技術のパッケージによるプロジェクト形成」、「下水道システムの戦略的な国際標準化の推進」等を図る。
- ・ 道路プロジェクトの積極的な発掘、海外でのモデル事業の実施、既に特定の国で実用化された我が国の技術等の他国への普及促進を支援するとともに、道路技術の国際化を推進する。

【財政投融資】

[産業投資 585 億円]

[政府保証 510 億円]

- ・ 「インフラシステム輸出戦略」推進のため、海外の鉄道等の交通インフラシステムや都市開発に事業参画・出資を行う機関を創設。



(2) 地域の活性化と豊かな暮らしの実現

<まちの活力の維持・増進（都市再生）>

○ 民間事業者の資金や公的不動産を活用した都市機能の立地誘導等

[48 億円 (7.33)]

- ・ 今後の人口減少・高齢社会の進展に対応した都市再生の実現に向け、地方都市等においては一定エリアでの人口密度を維持し、大都市等においては高齢者の増加に対応し、都市機能（医療・福祉・商業等）の計画的な配置を促進するため、まちの拠点となるエリアにおいて都市機能を整備する民間事業者に対する支援を新たに実施する。
- ・ この際、地方公共団体と協力して公的不動産（PRE: Public Real Estate）活用に係る実証的な調査を行うことと併せ、財政状況の厳しい地方公共団体が学校跡地等、自らの持つ公的不動産を都市機能を整備する民間事業者に安価で賃借させる場合等には、これに合わせて国からも民間事業者に対する直接支援を行うことで、公的不動産を有効に活用したまちづくりを推進する。
- ・ 都市構造の再構築を進める都市において、経済活動や生活上の拠点への交通アクセスを高めるため、地域の交通戦略が都市のマスタープラン（計画）に位置付けられた場合には、交通インフラの整備に対して重点的な支援を実施するとともに、駅等とまちの拠点における病院等の都市機能とを結ぶ歩行空間の整備等に対する支援の充実を図る。
- ・ 居住や都市機能を誘導するエリアにおいて、景観・歴史資源となる建造物の改修等を含めた景観・歴史的風致形成を通じてまちの魅力を高める取組に対する総合的な支援を新たに実施する。
- ・ 都市機能等を誘導するマスタープラン（計画）の重要性に鑑み、地方公共団体による当該計画の作成を支援する。
- ・ 郊外からまちの拠点に都市機能が移転した際の旧建物の除却・処分、移転跡地の緑地整備等への支援につき、専修学校等の教育文化施設等を新たに除却等の助成対象とする。

市町村が都市全体を見渡してマスタープラン（計画）を作成
→まちの拠点となるエリアや居住を誘導するエリア等を設定

計画作成の推進

▶地方公共団体による計画作成に係る費用を支援

都市機能の計画的配置

医療・福祉施設等をまちなかで計画的に配置

都市機能の立地誘導に係る助成・金融支援の強化
▶民間事業者による都市の生活を支える機能（医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業）をまちの拠点となるエリアに誘導するため、国による助成や民都機構の金融支援を強化

公的不動産を活用したまちづくりの推進
▶地方公共団体と協力して公的不動産に係る調査を実施
▶地方公共団体が民間事業者に自らの公的不動産を安価で賃貸させる場合等に国からも民間事業者に対して直接支援

公共交通の充実

生活サービスへのアクセスの確保

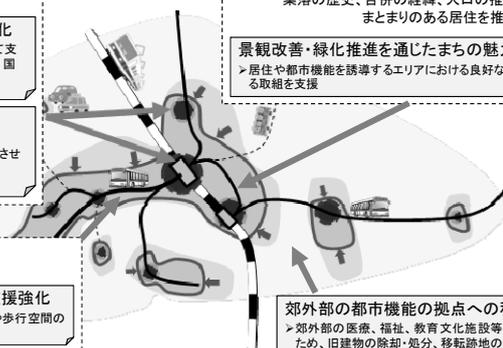
都市機能の立地誘導を支える公共交通等への支援強化
▶集積する生活機能等へのアクセスを確保するため、公共交通や歩行空間の整備等への支援を強化

人口密度の維持

集落の歴史、合併の経緯、人口の推移等を意識して
まとまりのある居住を推進

景観改善・緑化推進を通じたまちの魅力・居住環境の向上
▶居住や都市機能を誘導するエリアにおける良好な景観形成や緑化推進に係る取組を支援

郊外部の都市機能の拠点への移転の促進
▶郊外部の医療、福祉、教育文化施設等の拠点への移転の促進のため、旧建物の除却・処分、移転跡地の緑地等整備を支援



<人口減少・高齢社会、エネルギー問題等に対応するまち・地域づくり>

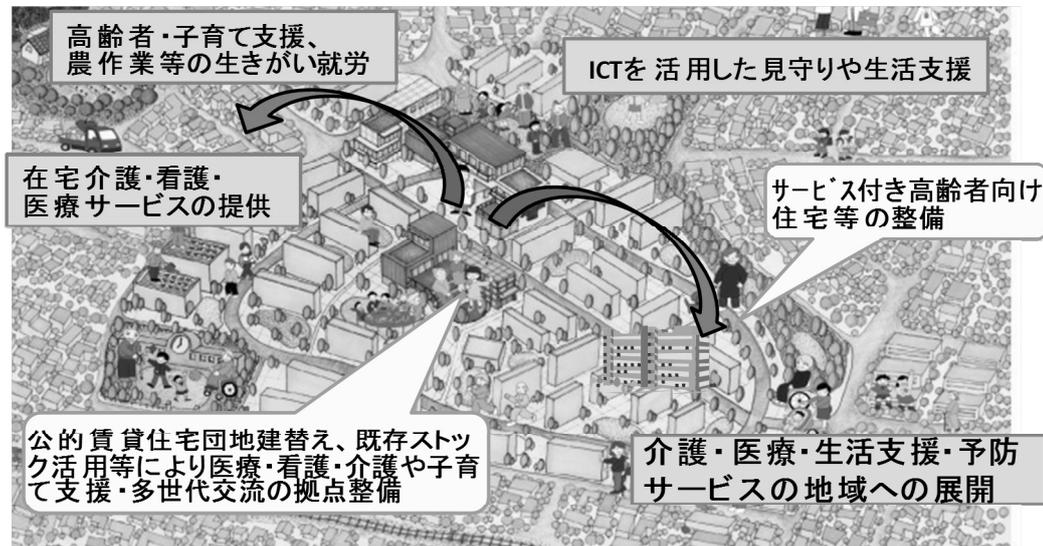
○ スマートウェルネス住宅・シティの実現に向けた支援

[625億円 (1.16)]

高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世代が交流し、安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シティ」の実現に向けた取組を推進する。

- ・ 「スマートウェルネス住宅等推進事業」により、サービス付き高齢者向け住宅の整備や、住宅団地等における併設施設の整備、ICTを活用した見守りや生活支援など高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保・健康維持増進に係る先導的な住まいづくりの取組を支援する。
- ・ 公的賃貸住宅団地等の建替えを契機とした福祉拠点化や公的不動産を有効活用したまちづくりを推進する。
- ・ 住宅・建築物の省エネルギー化を推進するため、先導的な省CO₂技術を導入する住宅・建築物のリーディングプロジェクトや、中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組、民間等が行う省エネルギー改修等に対して支援を行う。

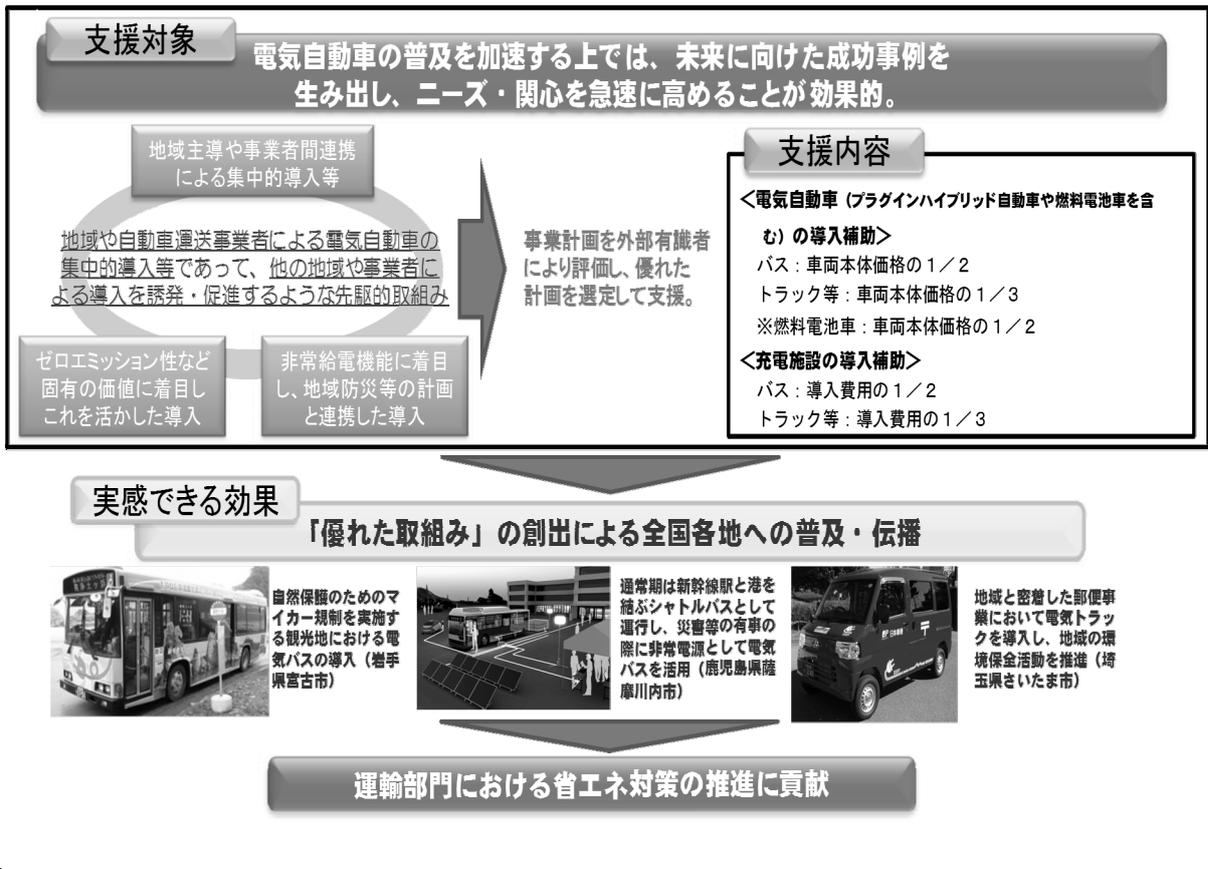
<スマートウェルネス住宅・シティの実現>



○ 地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進

[3億円 (1.15)]

環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくり、地域交通事業のグリーン化、地域防災への活用等を推進する観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車の集中的導入等について他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組を重点的に支援する。



○ 超小型モビリティの導入促進

[2億円 (1.00)]

交通の省エネルギー化とともに、高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす超小型モビリティの普及に向け、成功事例の創出等を行うため、地方公共団体等によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の優れた取組を重点的に支援する。

<公共交通の活性化>

○ 公共交通の充実（新たな制度的枠組みの構築、ホームドアの整備促進等）

[346 億円※（1.01）]

※H25 補正を含め 360 億円（1.05）

- ・ 地域の関係者間の適切な役割分担と合意の下で地域公共交通の充実を図るための新たな制度的枠組みを構築する。
- ・ 地域の特性に応じた生活交通の確保維持、快適で安全な公共交通の構築、公共交通の充実を図るための計画策定等の地域の多様な関係者の連携による取組を支援する。
- ・ 鉄道駅について、エレベーターによる段差の解消等のバリアフリー化を推進するほか、旅客の接触転落事故等に対応するため、ホームドアの整備を促進するとともに、整備促進等に資する技術開発を推進する。
- ・ 地方航空ネットワークの安定的な確保を図るため、地域主体で路線維持に向けて実施する取組のうちモデル的取組について実証調査を行うほか、離島航空路線に就航する航空機購入費補助等、地方航空路線の維持・充実の取組を総合的に支援する。

地域の特性に応じた生活交通の確保維持

- ・ 過疎地域等における幹線バス、デマンドタクシー等の運行
- ・ 離島航路・航空路の運航
- ・ バス車両の更新等



快適で安全な公共交通の構築

- ・ 鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- ・ LRT・BRTの整備、ICカードの導入・活用等
- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

LRT: 低床式路面電車 BRT: 連節バス、バスレーンによる幹線的な交通システム等
を組み合わせた幹線的な交通システム



公共交通の充実を図るための計画策定等の後押し

- ・ 地域公共交通網の形成のための計画の策定に資する調査
- ・ バスからデマンドタクシーへの転換等の生活交通の確保等に係る地域の合意形成に資する調査
- ・ 公共交通マップの作成等を通じた地域ぐるみでの利用促進

<参考>

鉄道駅のバリアフリー化、ホームドアの整備状況について

【段差解消】

- ・ 平成32年度末までに1日当たり平均利用者数3,000人以上の全ての駅をバリアフリー化（平成24年度末の段差解消率82%）



【エレベーターの整備例】

【ホームドア】

- ・ 平成25年9月末までに全国で574駅にホームドアを整備済
- ・ 車両扉位置の相違等のホームドア整備の課題に対応可能な、新たなタイプのホームドアの技術開発を推進中



【ホームドアの整備例】



【ホームドアの技術開発例】

地域公共交通の充実を図るための新たな制度的枠組みの構築

- (1) 交通政策基本法を踏まえ、まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体化など地域公共交通が目指すべきあり方・方向性を明確化
- (2) 上記の方向性を踏まえて、地方公共団体が地域公共交通ネットワークの形成に係る計画を策定（同計画に地域公共交通の再編事業を位置付け）
- (3) 再編事業を実施するための実施計画の実効性を担保するための措置



期待される効果

- 地域住民（学生・生徒、高齢者、障害者等）の移動手段の確保
- 活力ある地域社会の実現（コンパクトシティの実現、まちの「にぎわい」の創出と健康増進、観光客、来訪者など人の交流の活発化等）

○ 鉄道による地域活性化

[130 億円 (1.04)]

- ・ 公共交通の利用促進を通じた、都市・地域構造の低炭素化及び都市の発展、競争力の強化を図るため、既存の都市鉄道ネットワークを有効活用しながら、投資効果の高い大都市圏における連絡線の整備や相互直通化、地下鉄の新線建設、鉄道駅を中心とした交通ターミナル機能の向上等を推進する。
- ・ 新幹線と在来線の直通運転を実現し、新幹線の高速化効果を他の地域にもたらすことが可能な軌間可変電車（フリーゲージトレイン）について、実用化に向けた技術開発を促進するため、九州新幹線、新八代接続線（軌間変換）、鹿児島本線（在来線）を繰り返し走行する3モード耐久走行試験等を行う。

黒部市公共交通戦略推進協議会の協議を経て策定された総合連携計画に基づき、平成26年度末の北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅開業に合わせて、黒部市中心部や観光地とのアクセス拠点となる富山地方鉄道本線の新駅を設置。



○ 空港の抜本的な能力向上

[330 億円 (2.54)]

発着回数の増加に伴い処理能力の限界に近づきつつある那覇空港において、滑走路増設事業を引き続き実施する。

<条件不利地域等の支援>

○ 離島、奄美群島、小笠原諸島等の条件不利地域の振興支援

[45 億円 (1.49)]

- ・ 離島活性化交付金について、離島の防災機能強化に資する施設整備を新たに支援するとともに、産業を活性化するための離島戦略産品の海上輸送費支援の対象品目を拡大する。
- ・ 平成25年度末に期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法の延長・改正において、ソフト面を中心に自立的で持続可能な発展に向けた地域の取組を後押しする奄美群島振興交付金（仮称）を創設する。
- ・ 平成25年度末に期限を迎える小笠原諸島振興開発特別措置法の延長・改正に対応し、交通アクセス確保のための港湾整備、南海トラフ地震等に備えた防波堤の改良等を実施する。
- ・ 半島地域においては、多様な担い手が参画した半島の特徴を活かした地域づくり活動を推進する。また、高齢化が進む豪雪地帯における雪処理の担い手を確保・育成するため、効率的・効果的な地域除排雪体制の整備等を推進する。

○ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成推進

[4 億円 (1.11)]

小学校区など複数の集落が集まる地域において、暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動を集めた「小さな拠点」づくりと、周辺集落とのアクセス手段を確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を通じて、持続可能な集落づくりを図るため、関係省庁と連携しつつ、生活圏形成プログラム策定調査等を実施する。

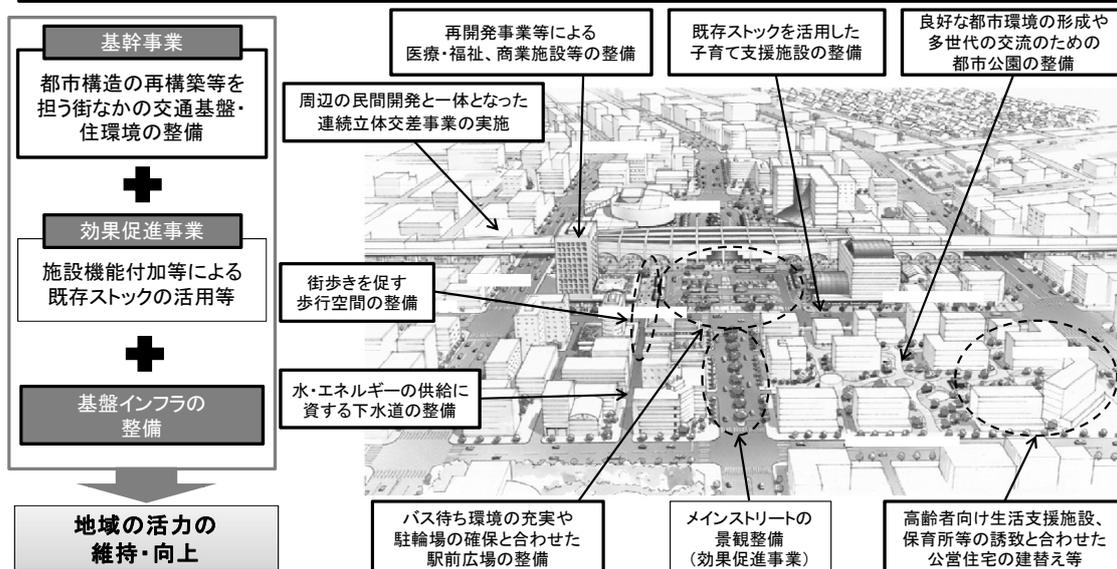
<地域の活力を支える社会資本の総合的整備>

○ 地域の活力を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金） 【再掲】 [9, 124 億円 (1.01)]

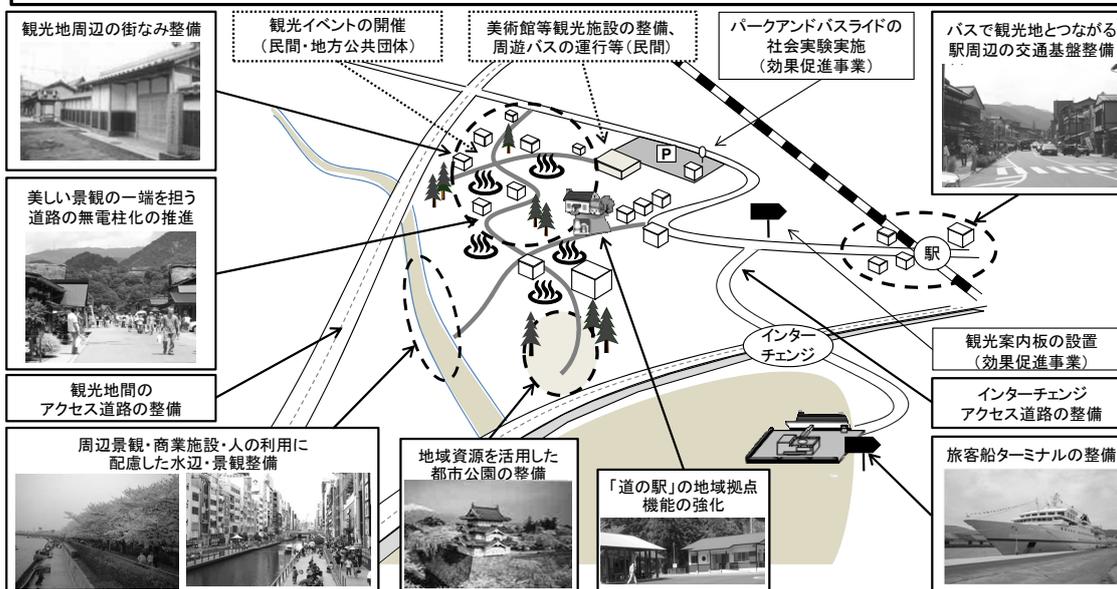
地域の活力の維持・向上を図る観点から、社会資本整備総合交付金により、以下の取組など、官民の多様な関係者が連携して行う、あるいは民間投資を喚起する総合的な取組を重点的に支援する。

- ・ 連続立体交差事業、再開発事業等を通じた交通基盤の整備・生活機能の立地支援など、都市機能の街なかへの集約化・集住による都市構造の再構築や多様な世代が交流し、安心して健康に暮らせる住環境の実現に向けた総合的な取組
- ・ 観光地における交通拠点等の基盤整備、水辺・景観の整備、地域資源の活用の推進など、地域における観光振興の取組の強化に資する総合的な取組

都市機能の街なかへの集約化・集住による都市構造の再構築や多様な世代が交流し、安心して健康に暮らせる住環境の実現等に向け、連続立体交差事業、再開発事業、公営住宅の建替え、既存ストックの活用等の取組を総合的に実施する。



地域における観光振興の取組を強化するため、観光地におけるアクセス道路、旅客船ターミナルや交通拠点等の基盤整備、街なみや水辺・景観の整備、歴史・文化、自然等の地域資源の活用の推進、観光イベントの開催など、インフラ整備を含めた官民の多様な関係者の連携・協働による総合的な取組を実施する。



<住宅・不動産市場の活性化、建設市場の環境整備>

○ 不動産市場の活性化のための環境整備

[4億円(3.95)]

- ・ 不動産取引に必要な情報を効率的に集約・管理し、宅建業者が消費者の求める情報を適時適切に提供できる不動産関係情報ストックシステムを構築するため、先進地域における実証実験等の検討を行うとともに、宅建業者等による消費者への情報提供等に係る先進的取組への支援を実施することにより不動産取引における消費者への情報提供の充実を図り、不動産流通市場の透明性・効率性の向上を推進する。
- ・ 建築物の耐震化や老朽・低未利用不動産の再生への民間資金の導入を通じて地域経済の活性化や資産デフレからの脱却を図るため、不動産特定共同事業が都市部だけでなく地方部においても適切かつ円滑に実施されるよう、ガイドライン（実態に即した事業の手引き書）の作成、全国説明会の実施、パンフレットの作成等により、新制度の普及啓発を行うとともに、不動産特定共同事業者等に対する適切な監督を実施する。
- ・ また、不動産証券化手法を活用した不動産再生事業の核となる地域の人材を育成するため、地域における相談窓口の設置や、関係者への研修等を実施するほか、支援モデル事業等を実施する。
- ・ ヘルスケアリートの活用に向け、リートの高齢者向け住宅等の取得・運用に関するガイドラインの整備・モデル事業の実施等を行うほか、地域の公益的施設や公的不動産（PRE）に係るリート活用方策の検討を行う。
- ・ 不動産市場の透明性・客観性を向上するため、国際基準等を踏まえた不動産の評価基準や不動産価格指数の整備を行う。
- ・ 人口減少、資産デフレからの脱却期待、大規模災害の発生懸念、我が国の国際競争力の回復等、土地をとりまく経済社会情勢の大きな変化により生じている政策課題に対応するため、新たな土地政策ビジョンの策定に向けた検討を行う。
- ・ 海外からの不動産投資を促進するため、外国投資家のニーズを踏まえた情報発信力の強化や様々な媒体を活用した日本のプレゼンスの拡大等の支援策を実施する。

○ 中古住宅流通・リフォーム促進等の住宅市場活性化

[42 億円 (4.18)]

2020 年までに中古住宅流通・住宅リフォーム市場を 20 兆円まで倍増させることを目指し、長期優良住宅化リフォームへの支援、住宅ストック活用のための市場環境の整備等を促進する。

- ・ 既存住宅の質の向上を図るため、劣化対策・省エネ改修等を総合的に行い住宅の長寿命化を図る長期優良住宅化リフォームに対する支援を行う。
- ・ 住宅ストック活用のための市場環境整備を図るため、消費者に対する相談体制の整備や、今後空き家の増加が見込まれる郊外型住宅団地における既存住宅の流通・活用に向けた取組等を支援する。また、適切な建物評価手法の定着を図るため、中古住宅・リフォーム市場と金融の連携強化を図る。

○ 建設市場の環境整備等の推進

[4 億円 (1.55)]

- ・ インフラメンテナンスや災害対応等の適切な実施などとともに時代のニーズや事業の特性に応じた多様な入札契約方式の導入・活用について検討するとともに、地方公共団体に対しては中長期的な担い手の確保、行き過ぎた価格競争の是正、地域のインフラメンテナンス、発注者のマンパワー不足等の課題に対応するための新しい入札契約方式へのモデル的な取組に対する支援等を行う。
- ・ 建設産業の担い手の確保・育成を図るため、適切な賃金水準の確保及び社会保険等への加入徹底による技能労働者の処遇改善に向けた取組を進めるとともに、地域の関係者の連携による教育訓練や若年入職促進施策等を推進する。
- ・ 社会資本の整備・維持管理や地域の防災・減災など、地域社会を支える建設企業及び建設関連企業（測量業、建設コンサルタント及び地質調査業）の体質を強化すべく、新事業展開等の経営上の課題又は施工管理等の技術的な課題の解決を支援するための専門家によるアドバイスを実施するとともに、インフラのメンテナンス分野への進出をはじめとする新たな事業展開や企業再編・廃業といったモデル性の高い案件については、重点的に支援を行う。

(3) 観光立国の推進

○ 訪日プロモーションの戦略的・重点的实施等

[61 億円 (1.08)]

- ・ 経済成長を背景に海外旅行需要が増大することが期待される東南アジア諸国について、ビザ要件の緩和措置を契機として集中プロモーションを実施する。
- ・ 来るべき訪日 2,000 万人時代を見据え、今後の送客拡大が期待できる新たな市場（潜在市場：欧州、インド、トルコ等）において、テレビCMの活用等による旅行先としての日本の認知度向上等の取組を戦略的に実施する。
- ・ 現地消費者に向けて直接情報発信をする市場を拡大し、従来の韓国、台湾、中国、米国、香港の5大市場に、シンガポール、タイ、マレーシアを追加する。
- ・ 首都圏空港の発着枠拡大等を機会と捉え、欧州、東南アジア方面の新規路線開設・増便と連携して訪日プロモーションを展開する。
- ・ 日本の魅力をさらに高め、世界に発信するため、民間企業、関係省庁、地方公共団体等、多様な主体との連携強化により、訪日プロモーションを強化・拡大する。また、リピーターの定着や訪日旅行の品質向上に向けた取組を強化する。
- ・ ムスリム旅行者の受入環境の整備、多言語対応の改善・強化等、良好な受入環境に係る情報発信を強化するとともに、バス、タクシー等の交通機関を利用した快適・円滑な移動環境の整備を強化する。

○ 東南アジア横断集中プロモーション

訪日ビザ要件の緩和を契機に、東南アジアに特化した集中プロモーションを実施

東南アジア主要6カ国の訪日成長率
2012年 77万人 → 2013年 115万人
約5割増と急成長中

○ 訪日外国人旅行者数の大幅な増加が期待できる市場での事業展開

旅行先としての日本の認知度向上等の取組を戦略的に実施

(テレビCMには世界遺産
富士山も活用)



○ 現地消費者向け情報発信対象市場の拡大

重点14市場

8市場

韓国・台湾・中国・米国・香港の5大市場に、
シンガポール・タイ・マレーシアを追加

現地消費者向け事業

- 海外広告宣伝
- 海外メディア招請
- 旅行博出展

韓国・台湾・中国・米国・香港・英・仏・独・豪・加・
シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア

現地旅行会社向け事業

- 海外旅行会社招請
- ツアー共同広告
- 旅行博出展・商談会等開催

○ 航空会社・クルーズ会社等との連携強化

首都圏空港の発着枠拡大等と連動させた
訪日プロモーションの展開



○ 社会資本整備と一体となった観光振興

国土交通省が一丸となって観光立国を推進する観点から、観光振興への社会資本等の利活用を推進する。

- ・ 民間企業や地方公共団体、住民等のアイデアや活力を活かして水辺に風格と賑わいを創出するため、民間企業等と共同で、都市の水辺とまちのソーシャルデザイン（「つくる」から「育てる」への転換）に取り組む。
- ・ 外国人旅行者の多い地域等において、道路案内標識の英語表記を改善するとともに、道の駅における外国語表記の案内板の整備や、沿道の緑化、ビューポイントの整備等を推進する。
- ・ クルーズ船の我が国への寄港数増加や大型化に対応するため、旅客船ターミナルの整備に加え、外国クルーズ船社に対応するワンストップ窓口の周知を図る等、外航クルーズ船の日本寄港促進のためのハード・ソフト両面での環境整備を推進する。

●ビューポイントの整備



(奥能登絶景海道)

●沿道の緑化



(日南海岸きらめきライン)

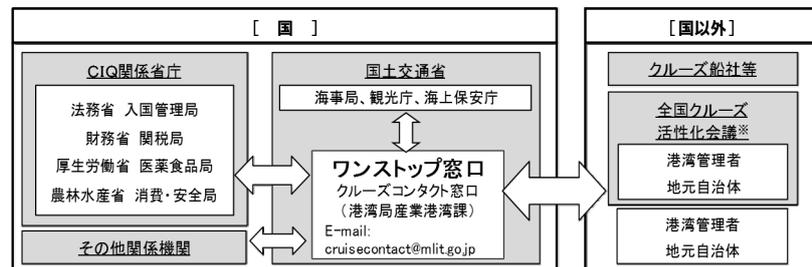
外航クルーズ船の日本寄港促進のためのハード・ソフト両面での環境整備

- ・ 外航クルーズ船の寄港増や大型化に対応した旅客船ターミナルの整備等、ハード面の機能を強化



【旅客船ターミナルの整備例】

- ・ 海外のクルーズ船社の我が国寄港への寄港検討を支援するため、関係者間で連携を図り、外国クルーズ船社に対応するワンストップ窓口を平成25年6月に国土交通省に開設。
- ・ クルーズ船社等からの問い合わせに対し、ワンストップ窓口が関係行政機関との情報共有・連携を図り、窓口または担当する関係行政機関から回答。



※ クルーズの振興を通じて、地域振興等に資することを目的とした団体（全国の港湾管理者等99団体が参加）

【外国クルーズ船社に対応するワンストップ窓口】

※ 別途、「○ 大都市の国際競争力の強化のためのビジネス・生活環境整備」、「○ 民間事業者の資金や公的不動産を活用した都市機能の立地誘導等」及び「○地域の活力を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）」を通じて、観光振興を支援。

○ 観光資源のポテンシャルを活かした魅力ある観光地域づくりの支援

[5億円※ (0.96)]

※H25 補正を含め9億円 (1.69)

- ・ 地域経済の活性化を図るためには、地域自らが自立的・継続的に着地型旅行商品を開発・販売できる仕組みが必要である。そのため、観光地域づくりの取組を進める主体が自ら着地型旅行商品の販路を開拓し、収益をさらなる着地型旅行開発に充てることが可能となるビジネスモデル構築のための取組を促進する。
- ・ 国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域独自の「ブランド」の確立を通じた滞在交流型観光の推進に向けた取組の支援等を行う。

※ 別途、「○地域の活力を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）」を通じて、総合的に地域の観光振興を支援。

○ 国際会議等（MICE）の誘致・開催の促進

[4億円 (1.11)]

国際会議等（MICE）の誘致・開催は、経済波及効果創出、ビジネス機会等の創出、国・都市の競争力・ブランド力の向上につながることから、我が国のMICEの国際競争力を強化すべく、グローバルMICE戦略都市の競争力の強化、MICE開催地としての日本の魅力向上・確立、ユニークベニユーの開発・利用促進等を通じた受入環境・体制の整備等に取り組む。

ユニークベニユー(※)の開発・利用促進



（東京国立博物館におけるイベント開催の事例）

※歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場